

2010
平成22年

 広報

9
No.466

しらこ

町の人口

人口	12,665(-6)
男	6,278(+6)
女	6,387(-12)
世帯数	4,771(-2)
2010.8.1現在()は前月比	



選手の健闘を祈って

いよいよ今月下旬から開催される千葉国体！

白子町では、たくさんの住民の皆さんが、国体の成功を祈って様々な協力をしています。

白子中学校では生徒の皆さんが都道府県の「のぼり旗」を作りました。都道府県名の脇には、「がんばれ」「つきすすめ」「夢をつかめ」など、選手一人ひとりへの歓迎と激励の気持ちを込めたメッセージが書かれています。

また、JA長生女性部の皆さんは会場周辺を飾る花を栽培するなど、たくさんの方が側面から国体に参加しています。

主な内容

- 千葉国体が始まります・・・2
- 千葉国体会場周辺案内図・・・3
- 次世代育成支援対策地域行動計画進捗状況・・・5
- 国保・年金・介護・・・6
- つれづれの記・・・10
- 九十九里浜の詩・・・11
- お知らせ・・・13
- くらしのこよみ・休日当番医・・・16

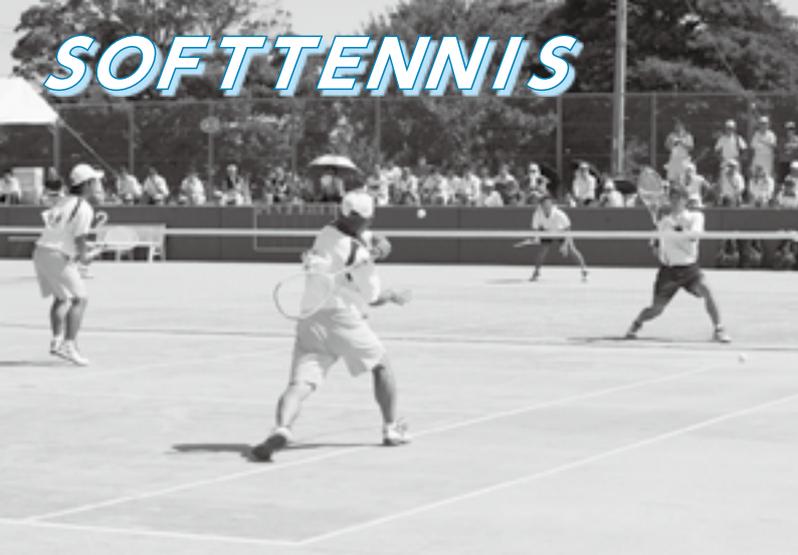


ゆめ半島

千葉国体 2010⁺

今年最後の黒と白の戦いに輝きを
第65回国民体育大会





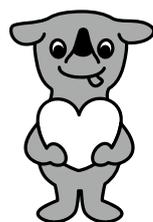
ゆめ半島

千葉国体

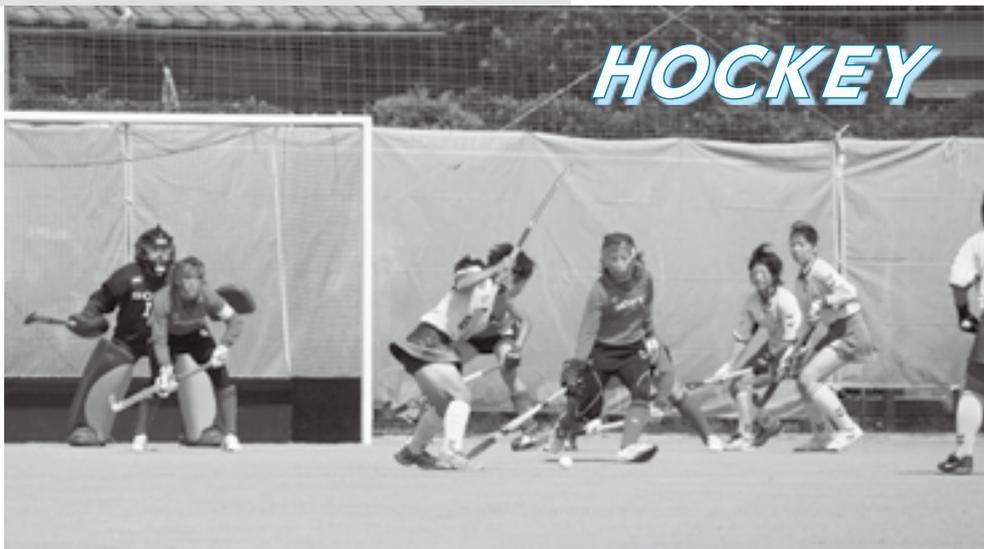
2010⁺

9月25日

開幕



おもてなしの心で
お迎えしましょう



○会場へ応援に行こう！

身近な場所で日本一を競う試合を観戦できる絶好の機会です。皆さんも会場へ足を運び、全国から訪れる選手たちに声援を送りましょう。

観戦は無料です。

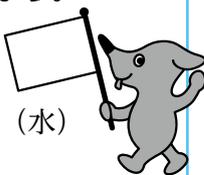
■ソフトテニス競技（全種別）

9月26日（日）～9月29日（水）

■ホッケー競技（成年男女）

9月30日（木）～10月4日（月）

※ホッケー競技会場の休憩所では、つみれ汁とドリンクが無料で配布されます。



第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」が9月25日から10月6日まで県内各地で開催され、全国から集まる選手たちが熱戦を展開します。

白子町では中里地区でソフトテニス競技とホッケー競技が行われます。大会期間中は、選手や役員、観覧者等、述べ2万2千人を超す人が訪れると見込まれています。

ソフトテニス競技の会場周辺は交通規制が行われます。（3ページ参照）

周辺での混雑等が予想されますが、全国から訪れる精鋭たちをおもてなしの心で歓迎し、大会の成功に皆様のご理解・ご協力をお願いします。

全競技・全試合の結果を速報！

ゆめ半島千葉国体競技記録速報 9月8日（水）～10月31日（日）

インターネット <http://www.kirokukensaku.com/chiba2010/>

携帯サイト <http://www.keitai.kyogikekka.com/chiba2010/>

ゆめ半島千葉国体ホームページからもアクセスできます。

◇競技記録電話案内 県記録本部 総務・情報案内係 ☎043-290-5922

受付期間 9月25日（土）～10月5日（火）

受付時間 9:00～20:00

ただし、9月17日、23日、10月5日は17:00まで





ソフトテニス競技会場周辺は「交通規制」が行われます



※ソフトテニス一般観覧者駐車場：中里海岸・古所海岸駐車場（古所のみ無料シャトルバスあり）
 問い合わせ ゆめ半島千葉国体 白子町実行委員会 ☎33-2145



災害時はご近所同士の協力が大切！

今年も各地で豪雨による冠水や土砂崩れで、死者・行方不明者が出る大きな被害がありました。

白濁地区では、7月10日（土）に白濁小学校で地震や台風などの災害が起こった時、自治会や隣近所との協力と連携の大切さを学び、防災意識の高揚を図るため、自主防災訓練（体験）を行いました。

今年が3回目、地域の児童や保護者をはじめ、約150名が参加し、赤十字奉仕団や北消防署、地元消防団の協力を得て、起震車での地震体験やAED心肺蘇生法、止血法の応急救護講習などの体験型防災訓練を行いました。

起震車を体験した小学生は、「揺れて怖くて動けなかった。」また、訓練に参加した男性は、「応急救護の方法は一度では忘れてしまうので、繰り返し練習することが大切だと思う。今後もこのような機会があれば参加したい。」と述べていました。

災害は、いつ、どんな形で起きるか分かりません。いざという時のために、日ごろからの備えと、ご近所の方とお互いに助け合える関係を築くことも大切です。防災の日を機に、各家庭でできる防災対策をとりましょう。



▲AED心肺蘇生法の訓練



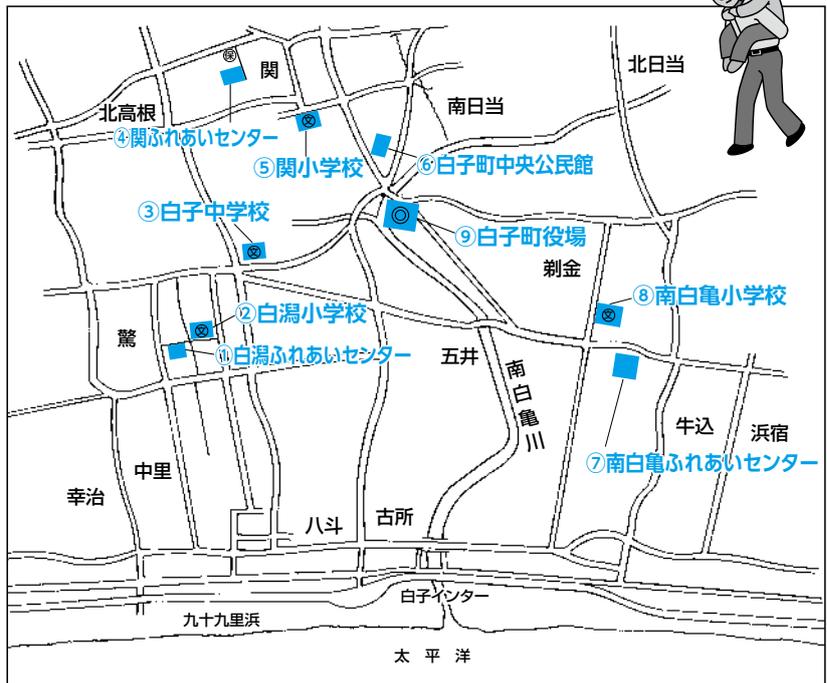
▲地震体験車には行列ができました

備えておきたい避難用具

- ①飲料水
- ②乾パン・缶詰
- ③救急箱
- ④懐中電灯（電池）
- ⑤ラジオ
- ⑥歯ブラシ・せっけん・タオル
- ⑦防災ずきん
- ⑧通帳・印鑑・免許証・保険証
- ⑨マッチ・ライター・ろうそく
- ⑩筆記用具
- ⑪ビニール袋



町指定避難所





長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画



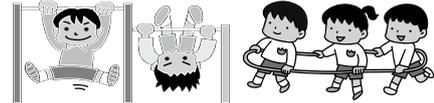
— 進捗状況 —

- この計画は、広域的なサービス提供の観点から次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため長生郡市の市町村が合同で策定しました。
- 平成21年度の目標設定にあたっては、利用者のニーズや関係データを基に算出しています。
- 計画を円滑に推進するため平成18年5月に学識経験者、福祉・保健医療・教育関係、子育て経験者などからなる「長生郡市次世代育成支援対策地域協議会」を設置しました。(平成21年度委員数：18名)
- 平成22年度以降は、平成21年度に策定された後期計画に基づき事業を推進していきます。
※白子町の実施状況は、町のホームページに掲載します。

基本理念

ひとりじゃないよ
みんな育てる
未来に輝く子どもたち

基本目標



- 地域における子育ての支援
- 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進
- 子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 子どもの安全の確保
- 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

事業名	平成21年度実施市町村	平成21年度(実績)		平成21年度(目標)	
		定員(人)	施設(か所)	定員(人)	施設(か所)
平日保育系事業(公立)					
通常保育	全市町村	2,248		3,129	
延長保育(前・後延長30分)	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長南町	277	19	336	13
放課後児童健全育成事業					
定員(児童数)	全市町村	811	27	695	23
うち1～3年生利用数		654	27	620	23
病児・病後児保育(施設型)	茂原市・白子町	14	2	14	2
一時保育事業	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・長南町	21	6	31	6
地域子育て支援センター事業	茂原市・一宮町		3		3

注1) 上記事業は、国指定の14事業のうち、実施されたもののみを掲載しています。

注2) 上表中、定員の数値は、1日あたりのサービス利用人数を表しています。

安心を 光で届ける 反射材

秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木)

9月30日(木)は交通事故死ゼロを目指す日

◎運動の重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



限度額適用・標準負担額減額認定証

市町村民税非課税世帯（低所得者Ⅱ及び低所得者Ⅰ）の方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証とともに医療機関に提示すると、医療費が高額になったときの**自己負担限度額**や**入院時食事代の標準負担額**が**軽減**されます。

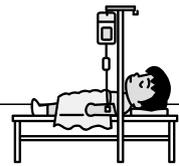
※該当する方は申請が必要です。

申請時に、被保険者本人の後期高齢者医療被保険者証と印鑑をご持参ください。
認定された方に限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

○医療費が高額になったとき

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来+入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み所得者	44,400円	80,100円 ・医療費が267,000円を超えた場合は、 （医療費-267,000円）×1%を加算 ・過去12か月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が 4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円



○入院したときの食事代

入院時食事代の標準負担額（1食あたり）

現役並み所得者、一般	260円	
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ	100円	



※低所得者Ⅱに該当する方で、過去12か月間の入院日数の合計が90日を超える場合は、病院で支払った医療費の領収書など入院日数がわかるものを一緒にお持ちください。

！所得区分

○現役並み所得者

住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人と同一世帯に属する被保険者。ただし、被保険者の収入合計が1人の場合で383万円未満、2人以上の場合で520万円未満であると申請し、認定を受けた場合は「一般」の区分と同様になります。

また、住民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上の被保険者であっても、同一世帯に属する70～74歳の方も含めた収入額の合計が520万円未満であると申請し認定を受けた場合は「一般」になります。

○一般

現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

○低所得者Ⅱ

世帯全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。

○低所得者Ⅰ

世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



障害基礎年金

国民年金は、加入中の病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の病気やけがなどで国民年金法に定める障害等級表の1級か2級の障害の状態になった場合に、障害基礎年金が受けられます。

受けられる要件	<p>次の3つの条件すべてを満たしたときに支給されます。</p> <p>①障害の原因となった病気やけがの初診日（障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日）に国民年金に加入中の方。または、国民年金に加入していた方で、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方。</p> <p>②初診日の属する月の前々月までに保険料を納めた期間と保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間の合計が、加入すべき期間の3分の2以上あること。 また、直近1年間に保険料の未納がないこと。 ※一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3の納付）の承認を受けている場合は、一部納付保険料を納めないと未納扱いとなります。</p> <p>③障害の程度が、障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日）に障害等級表の1級か2級の障害状態になっていること。 ※注：身体障害者手帳の等級とは基準が違います。</p>
受けられる年金額	<p>【1級】 990,100円 + 子の加算 【2級】 792,100円 + 子の加算</p> <p>生計維持関係にあり、18歳到達年度の末日（3月31日）を経過していない子、または20歳未満の障害等級1・2級の子がある場合には、下記の加算額が受けられます。</p> <p>2人目まで・・・1人につき227,900円 3人目以降・・・1人につき 75,900円</p>

請求先 初診日に加入していた年金制度により、請求の手続き先が異なります。

初診日に加入していた年金制度	手続き先
国民年金第1号被保険者	白子町役場
厚生年金	年金事務所
国民年金第3号被保険者 (厚生年金・共済年金に加入している方の扶養である配偶者)	年金事務所
各共済組合	各共済組合



○問い合わせ 住民課 ☎33-2112

短期間施設に泊まる

たん き にゅうしょせいかつかい ご 短期入所生活介護 (ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす
【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	621円	703円	721円
要介護 2	692円	774円	792円
要介護 3	762円	844円	862円
要介護 4	833円	915円	933円
要介護 5	903円	985円	993円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

たん き にゅうしょりょうよう かい ご 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす
【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護 1	746円	845円	848円
要介護 2	795円	894円	897円
要介護 3	848円	947円	950円
要介護 4	902円	1001円	1004円
要介護 5	955円	1054円	1057円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

施設に入って利用する居宅サービス

とくてい し せつにゅう きょしゃせいかつかい ご 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担(1割)のめやす

要介護 1	571円
要介護 2	641円
要介護 3	711円
要介護 4	780円
要介護 5	851円

※費用や施設の種類やサービスに応じて異なります



要介護1～5の方へ【介護サービス】

介護サービス(居宅)の種類と費用のめやす

お医者さんの指導のもとでの助言・管理

きょたくりょうようかんり し どう 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担(1割)のめやす【在宅の利用者の場合】

医師・歯科医師の場合 (月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師の場合 (月2回まで)	550円
薬局の薬剤師の場合 (月4回まで)	500円
歯科衛生士の場合 (月4回まで)	350円

ほうもんかんご 訪問看護

看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。



自己負担(1割)のめやす

病院・ 診療所から	20分～30分未満	343円
	30分～1時間未満	550円
訪問看護 ステーションから	20分～30分未満	425円
	30分～1時間未満	830円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります

施設に通う

つうしょかいご 通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

基本のサービスに加えて

- 個々の状態に応じた機能訓練(個別機能訓練)
- 食事に関する指導など(栄養改善)
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)などのメニューを選択して利用できます。

自己負担(1割)のめやす

【通常規模の施設/6～8時間未満利用した場合】

要介護1	677円
要介護2	789円
要介護3	901円
要介護4	1013円
要介護5	1125円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・ 個別機能訓練 27円/1日
- ・ 栄養改善 150円/1回
- ・ 口腔機能向上 150円/1回 など

つうしょ 通所リハビリテーション (デイケア)

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

基本のサービスに加えて

- 食事に関する指導など(栄養改善)
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)などのメニューを選択して利用できます。

自己負担(1割)のめやす

【通常規模の施設/6～8時間未満利用した場合】

要介護1	688円
要介護2	842円
要介護3	995円
要介護4	1149円
要介護5	1303円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます

- ・ 栄養改善 150円/1回
- ・ 口腔機能向上 150円/1回 など

敬老の日が近づきました。

「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」として、昭和40年に制定された国民の祝日です。制定時には、毎年9月15日と定められていましたが、平成16年に祝日法が改正され、ハッピーマンデー制度の適用で9月の第3月曜日となった経緯があります。

近年、全国的に高齢化が進み、白子町でも90歳以上の方が170名、100歳を超えた方が2名いらっしゃいます。お元気で長寿を迎えられることは喜ばしいことですが、何より気がかりなことは、この敬老の日を前に、衝撃的な痛ましい事実が報じられていることです。

東京で、男性の日本最高齢者とみられていた111歳の方がミイラ化した遺体で発見されたことに端を発し、全国各地で多くの100歳以上の高齢者の所在が確認できないということは由々し

きことです。神戸市に至っては、125歳の所在不明者が発覚。存命であれば大正浪漫の画家「竹久夢二」や、歌人「北原白秋」と同じ年齢ということで驚きです。

このような問題が起きると、まず行政の責任、怠慢が言われますが、白子町を例にしても、行政と連携した民生委員の皆さんを中心に、各種のボランティアの組織の皆さんが独居高齢者に対し見廻りや声掛け、時には食事の提供など、いろいろな活動で手を尽くしています。ただ、近年は個の尊重が優先され、個人情報保護法の下、当然ながら家庭の中のことまでは深く入り込めないという現実があります。

今回の高齢者の所在不明事件の多くが都市部で発生しているということは、個の尊重以前の問題として、家族の型が崩れ、近所、隣との人間関係が希薄になり過ぎ、煩わしいことには「我関せず」が新しい社会の当然の姿となったこ

とに原因があると思えます。

しかし、どんなに核家族化が進んでも、せめていつでも連絡を取り合える体制を整えることは、最低限の義務だと思います。

私たちの地方農村部でも、日々の生活の都市化と併せて精神的な都市化もどんどん進み、田舎の良さが失われているのは残念です。古くから伝わる祭りや盆、正月などの行事は、簡素化されながらも多くは続いているようですが、人と人とのつながりを深める青年団や婦人の会はずでにほとんど消滅し、防災の互助組織として強固な体制を誇っていた消防団さえも団員確保の苦労は多く、地域や集落の力が衰えつつあるのは明らかです。

近所、隣や親族の付き合いを地方の良さとして大事にし、老人を敬う心を持ち続けることが今回の問題の反省と解決策になるような気がします。

町長 林 和雄



調査票はくわしく正確に記入してください

今回、調査員は調査票の内容を確認しません

国勢調査は日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

平成22年国勢調査は、日本が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

9月下旬から、調査員が皆様の世帯を訪問し、調査票を配布します。

記入された調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡すか、町に郵送するか、いずれかの方法で提出してください。調査員に調査票を提出する場合も、開封しないで町に提出します。記入漏れなどがあると円滑な調査ができません。特に、勤務先・業種などと本人の仕事の内容はくわしく記入してください。

■平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>





酒井姫夏さん

白子中 夏の総体で関東大会へ

ひめか
酒井姫夏さん(卓球部3年)

たかひろ
野村堯弘さん(陸上部2年)



野村堯弘さん

夏の中学校総合体育大会で、白子中学校卓球部の酒井姫夏さん(3年)と陸上部の野村堯弘さん(2年)が、関東大会へ出場しました。

酒井さんは個人戦で郡大会から県大会と勝ち進み、関東大会出場の際符を手にしました。ベスト8を目標としましたが、惜しくも2回戦敗退。

また、陸上100mに出場した野村さんは、県大会で11秒44という好記録で優勝。関東大会では残念ながら実力を発揮できず、予選4位に終わりましたが、2人とも、白子町、そして千葉県代表として大健闘しました。

「みんなが応援に来てくれて嬉しかった」

卓球の関東大会は神奈川県秦野市で行われました。「試合では常に強気で最後まであきらめません。私は前日に会場近くに宿泊したので、試合当日、3年生の部員が受験生なのに応援に来てくれてすごく嬉しかったです。中学校での活動はこれで終わりますが、高校でも卓球部の強い学校へ行つて続けたいです。」と酒井さん。かわいらしさの中に芯の強さもみえます。部長を務めていた酒井さんと応援にかけつけたチームメイトとの絆の強さを感じられました。

「ゴールテープを切る瞬間がいつ」

野村さんは小学生の頃から俊足で、中学校で陸上部に入部。昨年の大会では県大会5位でしたが、着実にタイムと順位を上げ、今年の県大会では見事に優勝という快挙を果たしました。

「レースの前は、おもしろいことを考えてリラックスするようにしています。陸上は1位でゴールしてテープを切る瞬間が気持ちいいです。来年は全国大会を目指します。」と野村さん。常に上を目指す志の高さを感じました。

九十九里浜の詩

第一三三回

新海岸法・養浜(ようひん)・台風の季節

平成十一年に『海岸法』が改正されました。地元住民の望む海岸づくりができるようになったのです。四年後の平成十五年、千葉県は『千葉県沿岸海岸保全基本計画』を発表しました。安全な海岸と防護が必要な海岸、海岸利用と自然環境を配慮した海岸保全施設の種類の、規模、配置など分かりやすい計画書です。一宮海岸、一松海岸も「南九十九里浜の侵食対策」として計画され事業は進行中です。しかし侵食は止まらず、当時の新聞は「二十年も侵食対策を続けているのに効果が上がらない」と厳しく書いています。

十年後の平成二十一年、千葉県は『南九十九里浜養浜計画』を発表しました。「養浜」とは、砂浜を維持するために人工的に砂を投入することとで、全国各地でさまざまな養浜事業が進められています。千葉県の『東沿岸保全基本

計画』と『南九十九里浜養浜計画』は写真、図表などの資料も豊富で、九十九里浜とその侵食についてを学ぶには素晴らしい教科書です。千葉県のホームページで読むか、ダウンロード(入手)できます。



野手海岸 波消ブロックを超え 2001.7

二つの計画書とは別に、平成十七年に千葉県は一枚のリフレット『日本の原風景が消える』を作っていますが、この中の小さな図表『侵食対策の変遷(へんせん)』は非常に重要な資料です。1950年以前は土壘(ど

るい)による海岸防護(1956年旧海岸法制定)。直立護岸が60年代、消波工、消波堤が70年代、離岸堤が80年代。人工リーフ・緩傾斜(かんげいしゃ)護岸・ヘッドランドが90年代以降。

新海岸法施行後、九十九里浜を徒歩で二往復していた私は、現存する侵食対策事業の現場を写真に記録していました。次々と開発された時代毎の海岸保全新技術が、台風の高潮で壊されているのを見、実際に、台風通過直後の海岸で、崩れていく光景を目撃。そのたびに強大な自然の力、人知の限界を想いました。

ヘッドランドと突堤だけでは対応できず養浜事業。自然に持つて行かれた砂を、余裕のあるところから運んで自然に帰す養浜は、自然に学び、自然に従う人間の知恵とも言えるのではないのでしょうか。台風の季節を前に「養浜II安心の時代」が長く続くことを願うものです。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

緑川 美代子

普羅の忌や鐘楼高き玄徳寺

虚子門の四天王と言われた前田普羅の墓は、白子町閨の玄徳寺にある。八月八日が普羅忌(立秋忌)で、普羅縁の「しらこ俳句会」の八月は普羅を偲ぶ句会としている。時折玄徳寺で句会を開いている。揚句は、菩提寺の鐘楼を見て普羅に思いをさせた一句。

金井道子

炎天下鉄骨の丹宙に吊り

東京スカイツリーの工事は四百メートルを超えたという。ここはどこの工事現場なのか、赤く錆止めを塗られた鉄骨が上空高く吊られている。炎昼の作業員の汗が見えて来るようだ。

(片岡 幹男)

南白亀小1年 小野寺 彩水

(評)横を向いて歯みがきする姿がとてもかわいいです。



緑川美代子

普羅の忌や鐘楼高き玄徳寺

普羅の忌や墓石の裏の蟬時雨

永井美代子

子はいつも小犬といっしょ夏休み

サングラスはずして眉の太き女

鵜澤洋州

富山へと続く夏雲普羅忌来る

水を打ち朝の玄関開け放つ

佐藤五城目

ひまわりや高校球児の首太く

単線へのりかえて行く夏休

大橋収司

炎天坂息絶え絶えにペタル踏む

香水のほのかに匂ひすれ違ふ

新井田美沙緒

瓢虫敵翔つ美しい背割割って

水音に祠古りゆく蟬しぐれ

金井道子

炎天下鉄骨の丹宙に吊り

潮風の抜ける学校夏休み

平野洋子

母の声子の声聞こゆ夏休み

甚平のよく似合ふ子の膝小僧

米谷静夫

朝顔の花を数へて寄席に行く

若きらの弾ける声や海開

片岡昭男

檀林に軌む回廊かたつむり

久びさに訪い来し彼の夏帽子

遠藤了

古団扇大ききさほどの風起し

朝顔やそつと支柱に蔓を巻き

片岡幹男

白粉花けんかともまがふ浜言葉

筆太に筆運びけり白緋

小高利子

磯浜の風紋くずし遊ぶ子等

海からの風匂わせる星月夜

秋葉晴耕

土用鰻こながらかって出番待つ

緑蔭のすっぽり包む里稻荷

片岡幹男 選



「さらっぱくん」

関小2年 齋藤陽平

(評)身近な物を組み合わせて、動物を作りました。トイレットペーパーの足が難しかったです。



白潟小2年 金扇 蓮

(評)楽しい海の様子が、とてもきれいな色で表現できました。



第17回 白子カップ テニス・ソフトテニス大会

と き 11月13日(土)・14日(日)

ところ 中里 サニーテニスコート 他

	テニスの部	ソフトテニスの部
参加費	2,000円/1人	小・中・高校生 1,000円/1人 一般 2,000円/1人
部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・12歳以下 (シングルス) ・14歳以下 (シングルス) ・16歳以下 (シングルス) ・一般 (ダブルス) ・シニア (ダブルス) ※共に50歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5～6年生・中学1年生 ・中学2年生・高校2年生 ・中学3年生～高校1年生 ・高校3年生～34歳 ・35歳以上～49歳 ・50歳以上

申込み 教育委員会窓口で所定の用紙に記入し参加費を納める。(現金書留可)

締切り 9月24日(木)

問い合わせ 白子カップテニス・ソフトテニス大会実行委員会事務局

(生涯学習課内) ☎33-2144

「花の広場」チューリップ オーナー募集

遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の機会の場づくりを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も18回目を迎えます。

今年もかわいい14品種の球根を用意しています。

役場東側の『花の広場』(52a)に、ご家族やお友だちと一緒に色とりどりのチューリップ73,000本を咲かせてみませんか？

募集期間 9月1日(水)から10月20日(水)

賛助金 1口 1,000円【60球(1色)・1区画1.8㎡】

植付日 11月13日(土)・14日(日)

申込み・問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局

(役場産業課内) ☎33-2115

なかよし動物フェスティバル

と き 9月23日(木・祝)

10:00～15:00

ところ 千葉県動物愛護センター

(富里市御料709-1)

内 容 犬のしつけ方実演

犬のさわり方・手入れ実演

アジリティ(障害物競走)

聴導犬実演、乗馬体験

動物相談

動物愛護紙芝居

地元特産品販売 ほか

予 約 不要

参加費 無料

※飼い犬の同伴はできません。

問い合わせ

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

我が家の耐震相談

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、千葉県主催の耐震相談会を開催します。

相談を希望される方は事前に予約してください。また、自宅の写真や図面等(建築確認書類)をお持ちの方は、当日ご持参ください。

と き 11月3日(水・祝)

9:30～12:00

ところ 役場3階

第5会議室

費 用 無料

予約・問い合わせ

建設課 都市計画係

☎33-2116

九十九里海岸クリーン事業

この事業は、白砂青松の美しい海岸を守るため、毎年、長生村・一宮町と共同開催で行っています。

今年も下記のとおり行いますので、皆様の参加をお願いします。

と き 9月20日(月・祝)

9:00～ 雨天中止

集合場所 古所海岸

問い合わせ 商工観光課

☎33-2117

文化祭出展・出演者募集

白子町文化祭で芸術・芸能発表したい方を募集します。

絵画や手芸などの作品を展示したい方、踊り・楽器演奏などを披露したい方、どなたでも応募できます。

展示期間

10月30日(土)～11月5日(金)

芸能発表 11月3日(水・祝)

応募締切り 10月6日(水)

問い合わせ 生涯学習課

☎33-2144

労災職業病なんでも相談会

と き 9月25日(土)

13:00～16:00

ところ 千葉市中央区千葉港2-1

千葉市中央コミュニティ

センター 6F 61講習室

対応者 弁護士 社会保険労務士

ソーシャルワーカー ほか

費 用 無料

※予約不要・当日受付

問い合わせ 千葉中央法律事務所

☎043-225-4567

行政書士会無料相談会

千葉県行政書士会では、許認可・登録申請・遺言や相続、契約、届出の書類作成など、暮らしの困りごと電話相談を行っています。

◇毎月第2火曜日

10:00～16:00

◇相談電話番号

☎043-227-8009

◇相談は無料です。

狂犬病予防注射は毎年受けて環境課に申請してください。



健康づくり講演会

と き 9月5日(日) 13:30~15:30 (開場13:00)
 ところ 青少年センター ホール
 講 師 筑波大学大学院 人間総合科学研究科准教授 久野譜也氏
 テーマ 健康な身体、美しい身体をつくるための“レシピ”
 ~体力を10歳若返らせる科学的根拠~
主な内容 ・からだ年齢の簡易測定(希望者のみ)
 ・健康づくりの“レシピ”について
 「有酸素運動、筋トレ、食事はどれが欠けてもダメ」
 ・林町長と久野先生との健康談議
 ・久野先生が推奨する筋トレの実演
 「90歳から始めても筋肉は若返る」
 ・体力若返り教室 成功者が語る体験談 等
申込み 不要(入場料無料)
問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

ふれあいパーティー参加者募集

と き 11月13日(土) 10:30~15:00(受付10:00~)
 ところ 長柄町都市農村交流センター
内 容 バーベキュー(雨天決行)
募集人数 男女各5名程度(男性は町内在住在勤者)
締切り 9月30日(木) 定員になり次第締切り
年 齢 概ね30歳~45歳
参加費 2,000円
申込み・問い合わせ 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

み~んなの交通安全祭り

と き 9月4日(土) 12:00~16:00
 ところ 青少年センター ホール、入口、センター前
内 容 ・千葉県警音楽隊演奏・交通安全教室・太鼓衆「楽」
 ・交通安全教育車スマイル号による運転シミュレーション
 ・交通安全適正診断車ちとら君
 ・シートベルトコンビンサーでの事故衝撃体験
 ・パトカー、白バイ乗車体験(雨天の場合白バイ中止)
 ・交通遺児援護バザー
問い合わせ 総務課 ☎33-2110



長生農業フォーラム2010

「農業を地域創造の拠点にしよう!」をテーマに、長生農業と地域の活性化への取り組みについて講演と事例発表を行います。
 また、長生郡市農林業功労者表彰式、地域農産物の展示・即売会、寸劇も行います。どなたでも参加できます。
と き 10月15日(金) 12:30~16:30
ところ 睦沢ゆうあい館(睦沢町)
参加費 無料
申込み締切り 9月24日(金)
申込み 白子町役場産業課 ☎33-2115
問い合わせ 長生農林振興センター改良普及課 ☎22-1771

法の日4団体無料相談会

と き 10月3日(日)
 10:00~16:00
ところ 茂原市役所 市民室
 ※予約不要
相談内容
 ・登記、相続、会社設立・小額訴訟に関する諸問題
 ・税金、会社決算等に関する諸問題
 ・農地転用、各種許可申請に関する諸問題
 ・境界、測量、地目変更、建物登記に関する諸問題
問い合わせ
 千葉行政書士会長夷支部長
 安達☎0470-82-3552

米の入出荷等記録を義務化

米トレーサビリティ法を施行

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(いわゆる米トレーサビリティ法)が施行されます。
 平成22年10月1日から、米と米加工品を取扱う生産者、卸売業者、小売業者と外食店等の方は、入出荷等(品名、産地、数量、取引年月日、取引先名)の記録の作成と保存が義務付けられます。

問い合わせ
 農林水産省 関東農政局
 千葉農政事務所
 米トレサ法等推進グループ
 ☎043-224-5615

町民グラウンドゴルフ大会

と き 10月17日(日)
 8:30集合 9:00スタート
 ※雨天の場合、10月24日(日)に延期します。
ところ 自然公園多目的広場
 (白子インター南側)
参加資格 町内在住者又は在勤者
申込み 9月30日(木)までに教育委員会窓口でお申込みください。
問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

犬の放し飼いはやめましょう。



天満敦子 ヴァイオリンコンサート

と き 10月17日(日) 開演14:00(開場13:30)
と ころ 青少年センター ホール(全席自由)
入 場 料 大人:1,000円 高校生:500円
 中学生以下:無料(ただし入場券が必要です)
入 場 券 9月1日(水)から販売開始
出 演 ヴァイオリン 天満敦子、ピアノ 菊地美伽
演 奏 曲 ロンディーノ(クライスラー)
 ヴォカリーズ(ラフマニノフ)
 愛のあいさつ(エルガー)
 独奏ヴァイオリンのための譚歌五色より(和田薫)
 ねむの木の子守歌(山本正美)
 アヴェ・マリア(シューベルト)
 ホーム・スイート・ホーム(ビショッフ)
 望郷のバラード(ポルムベスク)ほか 全13曲
入 場 券 取 扱・問 い 合 わ せ 生涯学習課 ☎33-2144

体力若返り(健康増進)教室

期 間 平成22年10月~平成23年3月 10月7日(木)から
 原則として週1回(木曜日)、下表のいずれかのグループに所属し
 運動を実施。6か月に1回体力テストを行い、体力年齢を測定。

第1グループ	9:00~10:30
第2グループ	10:45~12:15
第3グループ	13:30~15:00
第4グループ	15:15~16:45

会 場 南白亀ふれあいセンター
定 員 各グループ10名 計40名(先着順)
参 加 費 3,000円
 ※教室では高機能歩数計(写真)を使用します。
 貸与(無料)と購入(5,000円)のどちらかを選択。
 貸与の場合は退会時に返却してください。
申 込 み 9月30日(木)までに電話か窓口でお申込みください。
 9月5日(日)に開催する『健康づくり講演会』でも詳しい内容
 説明や参加申込みの受付をします。(14ページ参照)
申 込 み・問 い 合 わ せ 健康づくりセンター ☎33-2179



原爆被爆者二世の健康診断

対 象 者 原爆被爆者の実子で県内に住所を所有し、受診を希望される方
実 施 期 間 平成23年3月10日まで
申 込 期 限 平成23年2月10日(必着)
申 込 込 込 受診希望の方の郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、
 被爆者である親の郵便番号、住所、氏名、被爆者健康手帳番号
 を書いて封書で郵送してください。受診書等は後日送付します。
 ※検査の種類によって一部自己負担が生じる場合があります。
申 込 込 込・問 い 合 わ せ 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
 千葉県健康福祉部 健康福祉指導課 援護恩給室
 ☎043-223-2349

白子神社奉納相撲大会

と き 10月17日(日)
 9:00 受付
 9:30 奉納太鼓見学
 10:00 開会式
と ころ 白子神社境内
参 加 対 象 保育園児年長組から一般
 男女(町内外を問わず)
参 加 費 無料(参加賞あり)
試 合 方 法 学年別男女トーナメント
 方式(少数時総当戦)
 ※負傷した場合は、実行委員会であ
 入する保険の範囲内で対応します。
申 込 込 込 10月10日(日)までに
 教育委員会窓口でお申込み
 ください。
問 い 合 わ せ ☎33-5638
 (高山隆一)

公証役場無料相談

①10月1日(金)
 9:30~12:00
 茂原市役所 5F 504会議室
 ②10月2日(土)
 10:00~16:00
 茂原公証役場
 ※①②とも要予約
相 談 内 容 公正証書による遺言書、
 土地・建物の賃貸借・金銭の貸借、
 子どもの養育費の支払いなどの契
 約書作成
相 談 員 茂原公証役場
 公証人 中村敏夫
予 約・問 い 合 わ せ
 茂原公証役場 ☎22-5959

無料調定相談

と き 10月3日(日)
 10:00~15:00
と ころ 勝浦集会所(旧市役所)
 (勝浦市出水1297-2)
相 談 内 容 金銭・土地・建物・交通
 事故・離婚・扶養・相続等
 秘密は守られます。
 直接会場にお越しください。
問 い 合 わ せ
 千葉地方・家庭裁判所一宮支部
 ☎42-3531

